

(2)看護職員等の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目	具体的な取り組み内容
能力開発育成と役割分担 看護職員能力の確立 看護補助者能力の確立 看護補助者の採用	看護職員クリニカルラダー実施 ラダー別研修を実施 院内オンデマンド研修導入 看護補助者研修会を定期的実施 経験に合わせた学習スタイルを選択 看護補助者業務改善委員会の定着 看護補助者の新規採用(補充)し、看護職員の負担軽減化を図る 看護と介護の業務分けを再検討
連携体制 情報連携(電子カルテ)の運用	多職種情報連携で電子カルテの有効活用を図る カンファレンス記録についてDX化検討 持参薬 薬剤師電子カルテ入力整備 電子カルテ上のクリニカルパスを充実
ワークライフバランスの実施 多様な勤務形態の実施 福利厚生への活用	生活様式に応じた柔軟な勤務形態を設定 超過勤務時間の短縮 季節休暇やリフレッシュ休暇制度を利用した働きやすい職場を実現
妊婦や子育て支援、介護中職員への配慮 企業主導型保育所との連携 育児休暇や介護休暇制度 就学時などの時短勤務推奨	ご本人の居住地の保育所と提携契約している 就業規則にて育児休暇や介護休暇制度の規定を明確にし活用 復帰後の時短勤務導入 男性職員の育児休暇、介護休暇実績 時間有休などを利用し 対応できるよう配慮している
働き方改革の取り組み 業務の効率化・見直し 年次有給休暇取得 職員休憩室の新設	業務改善委員会にて、負担軽減を目的とした業務の効率化・見直しを検討 有給休暇の取得推進を図る 職員エリアにくつろげる職員用の休憩室を設け 休憩時間の快適性を向上